

福井県報

号外第 64 号
令和 7 年
8 月 1 日 (金)
火曜日発行

— 目 次 —

目次（※は県例規集掲載事項）

人事委員会規則

※公益的法人等への福井県職員等の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する

規則（30）…………… 1

人事委員会規則

公益的法人等への福井県職員等の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年8月1日

福井県人事委員会 委員長 野村 直之

福井県人事委員会規則第30号

公益的法人等への福井県職員等の派遣等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

公益的法人等への福井県職員等の派遣等に関する条例施行規則（平成14年福井県人事委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第2を次のように改める。

別表第2（第5条関係）

- 1 株式会社ハピラインふくい
- 2 福井県原子力リサイクルビジネス準備株式会社

附 則

この規則は、令和7年8月1日から施行する。